

中央区談合情報取扱要綱

平成10年3月13日

9中総経第236号

(目的)

第1条 この要綱は、中央区（以下「区」という。）における談合情報に対する取扱いを定め、もって区が締結する契約に関し公正な競争を確保することを目的とする。

(適用範囲)

第2条 この要綱は、区が発注する工事の請負その他に係る契約で、競争入札によるものに適用する。

(中央区談合情報検討委員会)

第3条 談合情報に的確に対応するため、中央区談合情報検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、中央区指名業者選定等委員会規則（昭和43年5月中央区規則第21号）第3条に規定する委員長及び委員をもって構成する。

3 委員会は、委員長が招集する。

4 委員会は、当該入札の執行の是非を審議し、区長に報告する。

5 委員会の庶務は、総務部経理課において処理する。

(談合情報への対応)

第4条 区長は、次の各号のいずれかに該当する談合情報を受けたときは、当該入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）で必要があると認めるものから、別記第1号様式による聴取書により事情を聴取するものとする。

一 内容証明郵便、面接等による談合情報で、その提供者が確認されているもの

二 報道機関からの談合情報

三 前2号に掲げるもののほか、落札予定者が示されている談合情報

2 区長は、前項の規定による聴取を終了したときは、当該入札の執行の是非を別記第2号様式による付議書により委員会に付議しなければならない。

3 区長は、第1項の談合情報を受けたときは、別記第3号様式による報告書により公正取引委員会に連絡するものとする。

(入札の執行)

第5条 区長は、委員会が当該入札を執行して差し支えないと判断したときは、入札参加者で必要があると認めるものから別記第4号様式による誓約書を徴し、当該入札を執行するものとする。

2 区長は、委員会が当該入札を執行すべきでないと判断したときは、その報告を尊重して当該入札の執行の是非を決定するものとする。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、談合情報の取扱いに関し必要な事項は、総務部長が定める。

附 則

この要綱は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年1月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の中央区談合情報取扱要綱の規定により作成した様式で、現に残存するものは、所要の修正を加え、当分の間、なお、使用することができる。

別記

第1号様式

事情聴取書

入札件名

事情聴取業者名

事情聴取を受けた者

事情聴取職・氏名

日 時

場 所

質問事項	聴取内容
1 他の入札参加者への談合の働きかけの有無	
2 他の入札参加者からの談合の働きかけの有無	
3 他の入札参加者との打合せ又は話合いの有無、内容	
4 入札価格は自ら積算したか否か	
5 その他	

談合情報検討委員会付議書

談合情報に係る入札件名等	入札件名・番号	
	業 種	
	指名委員会	年 月 日
	指名年月日	年 月 日
	入札（予定）日	年 月 日 時 分
	指名業者	1 6 2 7 3 8 4 9 5 10
談合情報の内容等	情報入手年月日	年 月 日
	情報提供者	1 報道機関 2 実名 3 匿名 4 その他
	情報手段	1 文書 2 ファクシミリ 3 電話 4 面接 5 その他
	情報内容	
	事情聴取の内容	事情聴取書のとおり
	事情聴取結果	
	備 考	

談合情報報告書

中央区

談合情報に係る入札件名等	入札件名・番号	
	業 種	
	指名委員会	年 月 日
	指名年月日	年 月 日
	入札（予定）日	年 月 日 時 分
	指名業者	1 6 2 7 3 8 4 9 5 10
談合情報の内容等	情報入手年月日	年 月 日
	情報提供者	1 報道機関 2 実名 3 匿名 4 その他
	情報手段	1 文書 2 ファクシミリ 3 電話 4 面接 5 その他
	情報内容	
	事情聴取の内容	事情聴取書のとおり
	事情聴取結果	
	談合情報検討委員会の判断	1 入札執行 2 入札取り止め
	入札結果	
事務担当者名・電話		

誓約書

年 月 日

(あて先) 中央区長

所在地

会社名

代表者

担当者氏名

担当者連絡先

入札件名

履行場所

(文例)

上記の競争入札に関し、不正な行為は一切行っていないことを誓約します。

なお、入札執行後に不正の事実が明らかとなった場合、当該入札を無効とされても異議はありません。

また、契約締結後に不正の事実が明らかとなった場合、当該契約を解除されても異議はありません。

この誓約書の写しが、公正取引委員会に送付されても異議はありません。